



たまた敏幸県議会レポート

発行/自由民主党千葉県議会議員会 〒260-0855 千葉市中央区市場町2番13号 電話 043 (227) 7411

第78代
県議会議長が
答えます!

Q&A 答えて!! 滝田議長!!

Q 県議会議長と知事の関係はどうなっていますか?

A 地方自治は二元代表制。決定するのは県議会、執行するのは県知事。それぞれ独立した機関として、対等な立場で話し合う。



◆◆◆ ようこそ千葉県議会へ!! 県政を、もっと身近に ◆◆◆

皆さま、千葉県議会へようこそ。県議会を代表して、心より歓迎申し上げます。

千葉県議会は明治6年(1873)に開設され本年(2025)が152年という歴史があります。

私、滝田敏幸は印西(印西市・栄町・白井市)から史上初の県議会議長に就任。これも偏に地元の皆様の御指導と御支援の賜と感謝しつつ、今後とも県政発展のため力を尽くして参ります。

◆◆◆ 議長の決意表明&抱負 御挨拶 ◆◆◆

千葉県は首都圏にありながら豊かな自然に恵まれるとともに、全国に誇れる農林水産物や観光資源のほか、成田空港や東京湾アクアラインといった優れた社会インフラが整備されるなど、多様な魅力にあふれています。

一方で、人口減少に伴う地域経済の縮小や、原油価格と物価の上昇、自然災害の激甚化など、県民の安全・安心な生活を守る上での課題が山積しています。

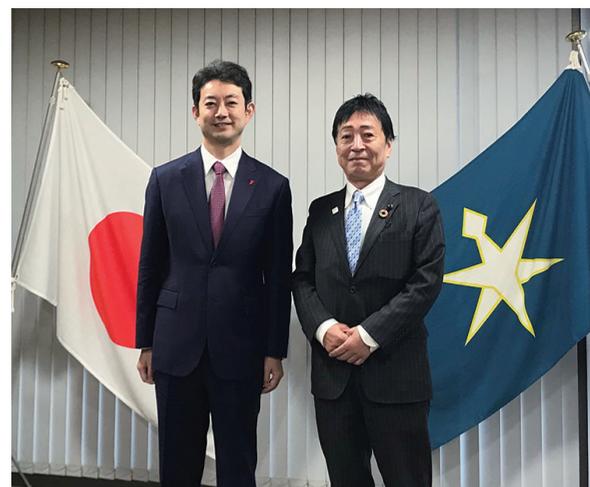
これらの課題の克服と千葉県の更なる発展を目指し、経済活性化や道路整備をはじめとする効果的な施策が展開できるよう全力で取り組むとともに、県民に開かれた議会運営を目指し、630万人県民の負託と信頼に応え、誠心誠意その職務に当たって参ります。

県議会に対する一層の御理解と御支援を賜りますよう、宜しく御願い致します。

◆◆◆ 熊谷知事と共に議長として、二元代表制の一翼を担う ◆◆◆

地方公共団体(都道府県や市町村)には、団体の意志決定をする議会(議決機関)と、議会の意志決定に基づいて事業や予算を執行する執行機関があります。

県議会のトップである議長と執行機関の長である知事は、県民による選挙で直接選ばれ、それぞれが独立した機関として、対等な立場で話し合い、御互いに協力しながらより良い県政実現のため仕事をしています。



Q 県議会の仕事って何かを教えてください。

A 県議会は法律で多くの権限が与えられており、県政の重要なことを審議・決定する重要な役割を担う。

◆◆◆ 県議会は県民の代表として、 県民の声を県政に反映させます ◆◆◆

議会の主な仕事は次の通りです。

1. 議決：千葉県の法律にあたる条例の制定・改正、予算の決定、決算の認定、主要な契約締結など県政の重要な事項について賛否を決定。
2. 選挙と同意：議長・副議長のほか選挙管理委員を選挙。副知事、教育委員会ほか委員の議会同意。
3. 意見書の提出：県議会の意見を国会や政府に提出。
4. 決議：県議会の意志を対外的に表明。
5. 県民から提出された請願を審査し、国や県へ措置を求める。

滝田敏幸PROFILE

1960年	印旛郡印西町大森生れ、 印西中、県立我孫子高校
1982年	同志社大学卒業
1999年	印西市議2期
2007年	千葉県議5期
2008年	印西市消防団副団長
2009年	総合企画水道常任委員長
2010年	千葉県ラグビー協会長
2013年	総務防災常任委員長
2016年	農林水産常任委員長
2021年	千葉県監査委員
2022年	自民党政調会長
2024年	千葉県議会議長

北総鉄道運賃値下げとNTへの企業誘致で前進！！

Q

印西地区から史上初の議長として、今後力を入れる地元案件は何ですか？

A

北総鉄道・都心直結線推進、北千葉道路と若草大橋延伸線、NT牧の原への児童相談所誘致。

県議としての約20年の活動で「北総鉄道運賃値下げ」や「NTへの企業誘致」、「県道鎌ヶ谷本埜線開通」等で結果を出すことができました。特に、滝田議長が推進した千葉県の企業誘致策により2013年頃からNT土地分譲が急伸。それに合わせ印西市税収入も大幅増、2007年の約120億円から2024年の約270億円へとアップ。全国的にも注目される財政力向上となった。

今後、中長期的には「成田空港機能強化」「北総鉄道・都心直結線の推進」や「北千葉道路」と云った国・県の重要事業は元より「若草大橋延伸線の道路計画策定」、「牧の原への児童相談所建設」など子育て支援施設の整備などに力を尽くして参ります。

千葉県議会を、もっと身近に！！

県議会は遠い存在ではありません。もっと身近に感じてもらえるよう、県議会の仕組みや予算や条例が決まるまでを、簡単に説明します。本会議が行われる会期中以外でも、ほぼ毎日、県と議会との協議が行われています。

Q

県議会の仕組みと議長の仕事について教えてください。

A

本会議と常任委員会で県予算や重要事業を審議。議長は公正中立の行司役に徹する。

●県議会の仕組み

【議長・副議長】

「議長」と「副議長」は、議員の中から選挙で選ばれます。議長は、会議の運営や秩序維持に当たり、対外的に議会を代表します。

副議長は、議長に事故があるときや議長が欠けたときに、議長に代わり職務を行います。

【定例会と臨時会】

県議会には、「定例会」と「臨時会」があります。定例会は年4回開催され、県政の方針、予算などの県民生活にとって重要な事項について審議します。

臨時会は、特に緊急な事案が生じたときに知事が招集する場合と、議長からの請求があった場合に招集されます。

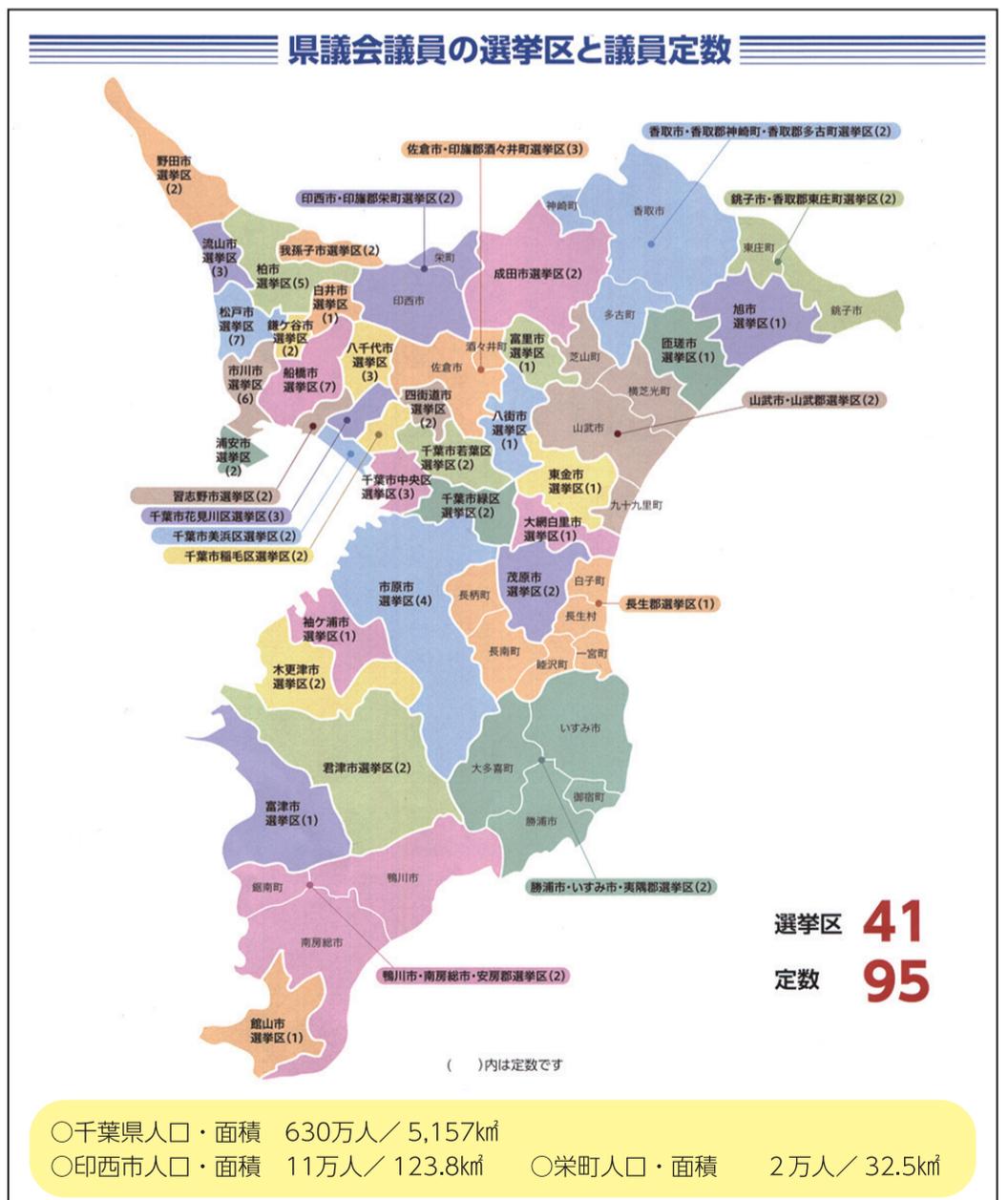
【本会議】

全議員で構成された会議を「本会議」といいます。議会に提出された議案などに対する議会としての最終的な意思を決定します。

【委員会】

議案などを専門的に審査・調査する機関として「委員会」を設けています。

常任委員会	<p>常設されている委員会で、それぞれの所管に属する事項を審査します。現在は、条例によって8つの常任委員会が設置されており、各議員は少なくとも1つの常任委員になることとされています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆総務防災 ◆総合企画企業 ◆健康福祉 ◆商工労働 ◆農林水産 ◆県土整備 ◆環境生活警察 ◆文教
議会運営委員会	<p>議会が円滑に運営できるように、会議の進め方などを協議します。</p>
特別委員会	<p>特定の案件を審査するため、議会の議決により設置されます。毎年、決算審査特別委員会が設置されています。</p>
予算委員会	<p>予算に関する議案審査の一層の充実を図り、横断的かつ多角的に審査するために設置されます。</p>



たきた敏幸 事務所

〒270-1326 印西市木下1521-125 2F TEL.0476(37)4689